

4

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2016 第730号

■ 特集: 新年度から見直すメンタルヘルスケア





ここは、
芋の
酒の国。



華やかにして、美しき味わい。

産地呼称。
それは、信頼の証です。



SATSUMA
SHOCHU



南薩摩本格芋焼酎
KAIMONDAKE

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
鹿児島県産さつま芋だけ
を使い、南薩摩で蒸留瓶
詰めされた生粹の「薩摩
焼酎」であることを公的機
関より認証されています。



桜島
さくらじま
黒麹仕立て
謹製
さくらじま

「黒麹仕立て 桜島」は、穫れ立ての
南薩摩産さつま芋を黒麹で丹念に
仕込み、芳醇な香りと深く濃い味
わいへと仕上げた生粹の薩摩焼酎。
焼き芋を思わせる香ばしさと、濃厚
なトロリとした甘さと旨さを持つ、
黒麹の特徴を存分に生かした本格
芋焼酎です。



CONTENTS

特集 新年度から見直すメンタルヘルスケア	2
中央会の動き.....	5
● 組合決算講習会を開催	
● オーストリッチ皮の有効活用と皮革製品の販路拡大策について学ぶ研究会を開催 ~鹿児島県オーストリッチ事業協同組合~	
トピックス	6
● 第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまを開催 ~一般社団法人全国旅行業協会(鹿児島県旅行業協同組合)~	
● 株式会社フォーエバー 経営革新計画承認	
新設組合紹介	8
● フロンティア大崎協同組合 ~大崎町の農業者が組織化し、資材のコストダウンや販路拡大に取り組む~	
インフォメーション	9
● 中央会事務局新体制についてのお知らせ	
● かごしま産業おこし挑戦事業助成金・地域活性化起業家支援事業助成金のご案内	
教えてぐりぶー！組合運営	11
● 第25回「謝金等支払い時の留意点」について	
業界情報	12
平成28年2月 情報連絡員報告	
倒産概況	14
平成28年3月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会主要行事予定	16

幸せを、かさねていける場所

展望露天温泉 さつま乃湯

景観一望、桜島。

標高108mから望む活火山「桜島」、錦江湾、そして鹿児島市街地。
絶好のロケーションと最上のくつろぎ…。



HOTEL SHIROYAMA
城山觀光ホテル
KAGOSHIMA

鹿児島市新照院町 41 番 1 号 www.shiroyama-g.co.jp TEL.099-224-2211

メンタルヘルスケア 新年度から見直す

仕事のストレスによるメンタルヘルス不全や自殺は、近年増加傾向にあります。

人事異動など環境の変化や決算を迎えるストレスの多い新年度に、メンタルヘルスケアの方法を見直してみてはいかがでしょうか。

今特集では、平成26年6月25日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律により、新たに設けられた「ストレスチェック制度」について紹介します。



ストレスチェック制度とは？（厚生労働省ホームページより）

労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）や、検査結果に基づく医師による面接指導の実施などを事業者に義務付ける制度（平成27年12月1日から施行）。

目的は？

労働者が自身のストレスの状態を知り、ストレスを溜めすぎないよう対処したり、高ストレスの場合に医師の面接を受け助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったりすることで、うつ病などのメンタルヘルス不全を未然に防止する。

ストレスチェックの実施義務のある事業場は？

労働者数50人以上の事業場（50人未満の事業場については当分の間努力義務）

ストレスチェックの対象者は？

以下の要件を満たす、常時使用する労働者

- ・期間の定めのない労働契約により使用される者
- ・その者の1週間の労働時間数が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数の4分の3以上であること

ストレスチェックの実施期間は？

平成27年12月1日から28年11月30日までの間に、全ての労働者に対して1回目のストレスチェックを実施。その後1年以内ごとに1回の頻度で実施する。

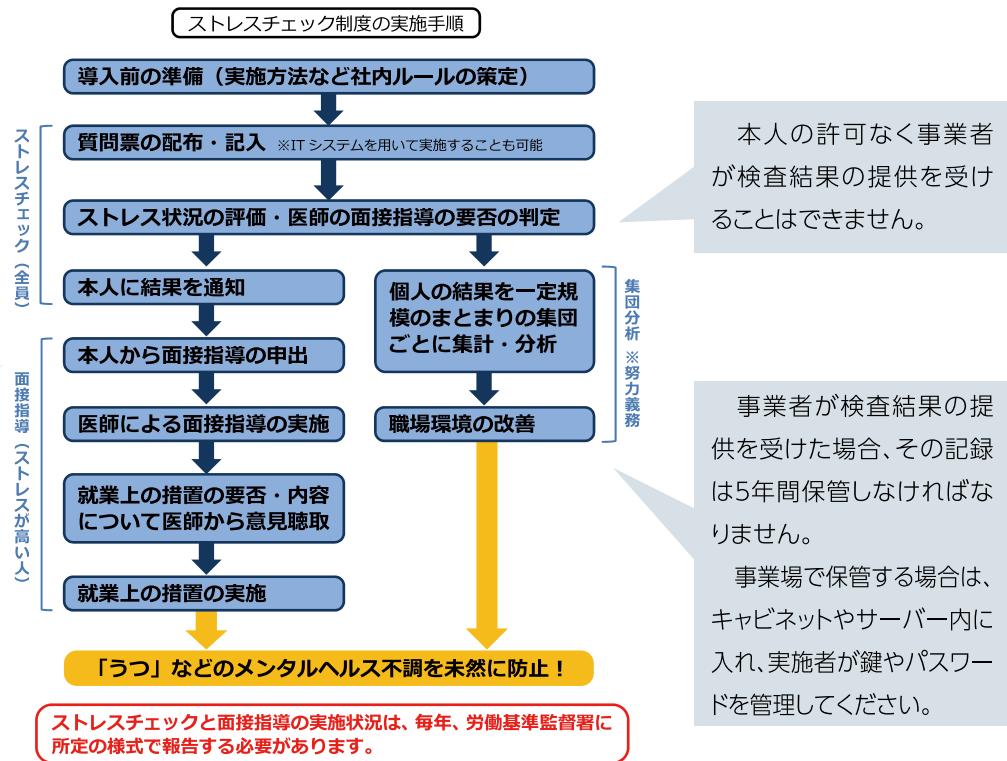




ストレスチェック実施の流れ

事業者が指名したメンバー(産業医含む)で実施方法等を審議し、規程等に定めて従業員へ周知する必要があります。

検査結果の確認・面接指導の要否の判断など、人事権のある者が従事できない実務があるのでご注意ください。



国が推奨する 57 項目の質問票 (職業性ストレス簡易調査票)

A あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。
1. 非常に忙い仕事はしきれない
2. 時間に仕事が処理しきれない
3. 一生懸命働かなければならぬ
4. かなり注意を要するものがある
5. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ
6. 勤務時間はいつも仕事のことを考えていなければならない
7. からだを大変よく使う仕事だ
8. 自分のペースで仕事ができる
9. 自分で仕事の順番や手順を決めることができる
10. 職場の仕事方に自分の意見を反映できる
11. 自分の技術や知識を仕事で使うことが少ない
12. 私の部署内で意見の心遣いがある
13. 私の部署と他の部署とはうまく合わない
14. 私の職場の雰囲気は友好的である
15. 私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない
16. 仕事の内容は自分にあってる
17. 働きがいのある仕事だ
B 最近いかがなれた状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。
1. 活気がわいてくる
2. 元気がいい感じだ
3. 生き生きする
4. 累りを感じる
5. 内心腹立たしい
6. イライラしている
7. ひどく疲れた
8. へどくへだ
9. だらう
10. 気がりついている
11. 不安だ
12. 落ちかない

13. ゆううつだ	22. 首筋や肩がこる
14. 何をするのも面倒だ	23. 腰が痛い
15. 物事に集中できない	24. 目が疲れれる
16. 気分が晴れない	25. 動けや怠切れがする
17. 仕事が手につかない	26. 背筋の具合が悪い
18. 悲しいと感じる	27. 食欲がない
19. めまいがする	28. 便秘や下痢をする
20. 体のむしむしが痛む	29. よく眠れない
21. 頭が重かって頭が痛む	

C あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください。

あなたの人の多いところなどでのぐいぐい話ができるですか？

- 上司
- 職場の同僚
- 配偶者、家族、友人等

あなたが困った時、次の人たちほどぐいぐい話くなりますか？

- 上司
- 職場の同僚
- 配偶者、家族、友人等

あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちほどぐいぐい話されやすくなりますか？

- 上司
- 職場の同僚
- 配偶者、家族、友人等

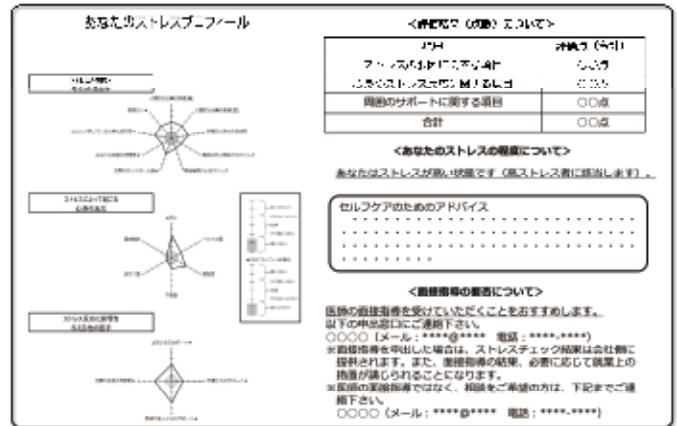
D 満足度について

- 仕事に満足だ
- 家庭生活に満足だ

※ストレスチェック指針 平成27年4月15日より

(厚生労働省ホームページから抜粋)

本人に通知するストレスチェック結果のイメージ



実施にあたっての留意点

- 事業者が指定した実施者以外(労働者のかかりつけ医など)でストレスチェックを受けた場合や、インターネット上などで無料のストレスチェックを受けた場合は、ストレスチェックを受けたことにはならない。
- 検査の結果、一定の要件に該当する労働者から申出があった場合、事業者は医師による面接指導を実施する義務がある。申出を理由とする解雇などの不利益な取扱いをしてはならない。また、事業者はストレスチェックや医師の面接指導を受けていない労働者に受検を推奨する必要があるが、労働者がそれを拒んだ場合も、不利益な取扱いをしてはならない。

「ストレスチェック」実施促進のための助成金

厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として、従業員50人未満の事業場で医師・保健師などによるストレスチェックを実施し、また、ストレスチェック後の医師による面接指導などを実施した場合に、事業主が費用の助成を受けることができる制度があります。

助成金受給資格

- ・労働保険の適用事業場であること。
- ・派遣労働者を含めて常時50人未満の事業場であること。
- ・ストレスチェックの実施者及び実施時期が決まっていること(登録後3ヶ月以内に支給申請まで終了できる実施時期となっていること)。
- ・事業者が産業医を選任し、ストレスチェックに係る産業医活動の全部又は一部を行わせること。
- ・ストレスチェックの実施及び面接指導等を行う者は、自社の使用者・労働者以外の者であること。

助成対象・助成額

- ・ストレスチェック(年1回)を行った場合 1従業員につき500円を上限として、その実費額を支給。
- ・ストレスチェック後の面接指導などの産業医活動を受けた場合1事業場あたり、産業医1回の活動につき21,500円を上限として、その実費額を支給。(支給対象とする産業医活動は、1事業場につき年3回を限度とする。)

詳細については、下記ホームページをご覧ください

独立行政法人労働者健康安全機構 <http://www.johas.go.jp/>

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

平成22年の厚生労働省の調査によると、うつ病や自殺による経済的損失は1年で2.7兆円にも及びます。ストレスチェックの実施により労働者のうつ病や自殺を未然に防ぐことで、稼働所得の増加だけでなく、労災補償給付、生活保護給付等の減少にもつながります。

ストレスチェックが義務化されていない事業場でも、ぜひ助成金等を利用してメンタルヘルスを見直してみてください。



中央会が取り扱う業務災害補償保険で
ストレスチェックサポートが受けられます。
加入方法等については、中央会事務局へ
お問い合わせください！



株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

近畿日本ツーリスト

鹿児島支店 支店長 藤本邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F

TEL:099(223)3205 FAX:099(239)8159

営業時間：平日9：30～17：15 土日祝休み



組合決算講習会を開催

3月2日、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」で、講師に税理士法人さくら優和パートナーズ所長の貫見昌良税理士を招聘し、組合決算講習会を開催した。

貫見氏は、会計の基本について詳細に説明した後、「事業報告書」や「決算関係書類」の作成から行政庁等への提出までの流れや留意点についてチェックリストとともに解説し、一連の手続きに入る前にスケジュールを立てることの重要性を述べた。

さらに、内部統制及び経理能力の水準を向上させることを目的とした「自主点検ガイドブック」及び「自主点検チェックシート」を紹介し、参加者に活用を促した。

最後に、平成28年度税制改正の概要等を説明し、講義を締めくくった。

オーストリッチ皮の有効活用と皮革製品の販路拡大策について学ぶ研究会を開催

～鹿児島県オーストリッチ事業協同組合～



▲ダチョウ皮の特質について熱心に耳を傾ける
組合関係者

3月4日、鹿屋市の鹿児島県オーストリッチ事業協同組合(安藤勝利理事長)で、役職員を対象に、全日本爬虫類皮革産業協同組合副理事長の坂本英樹氏を招聘し、環境リサイクル研究会を開催した。

坂本氏は「産業廃棄物であった皮を有効活用した取り組みは非常に有意義であるが、ダチョウ最大の生産国は南アフリカであり、ヨーロッパの一流ブランドで使用する皮のほとんどが同国産である。そのような現状を踏まえると、ダチョウ飼養数が少なく原材料・加工職人ともに不足している日本で国産皮革製品を製造していくためには、生産者と加工業者が緊密な連携の上で、長期的な視野に立って職人を育成していくだけの覚悟が必要となる。」と述べた。

また、オーストリッチ皮革製品は一般的に高価であるが、裏地に牛皮を使うなど比較的廉価な若者向け製品の開発やネット通販等チャネルの多様化などによる事業発展の可能性を示唆した。

引き続き行われた意見交換会では、最大の生産国である南アフリカでの現状や皮加工のノウハウなどについて質疑応答が行われた。

本会では、上記のように「環境リサイクル」や「組合間連携」、「経営強化」等をテーマにした研究会の開催など、様々な組合活性化支援事業を行っています。

「このような研修会をしたい!講師を呼びたい!しかし予算が…。」とお悩みの方は、お気軽にご相談ください。



第11回国内観光活性化フォーラムinかごしまを開催

～一般社団法人全国旅行業協会（鹿児島県旅行業協同組合）～



▲実行委員長として挨拶する中間幹夫組合理事長



▲会場の外では飲食ブースが設けられ、県外客を中心に賑わった。



鹿児島県旅行業協同組合ホームページ

<http://www.mitabi.net/>

一般社団法人全国旅行業協会（鹿児島県旅行業協同組合が所属）は、3月17日に鹿児島市の鹿児島アリーナで「第11回国内観光活性化フォーラムinかごしま」を開催した。

同協会は、地域の自治体や宿泊施設、観光関係団体等と旅行業者が連携して、その地域の魅力を活かした新たな旅行商品を提供する、いわゆる「着地型旅行」を積極的に推進しており、その一環として、平成15年度より国内観光活性化フォーラムを全国各地で開催している。

開会挨拶で、地元実行委員会の中間幹夫委員長（同組合理事長）は「国内観光客が微減している昨今、今回のフォーラム開催が挽回の契機となることを期待している」と述べた。

宇宙飛行士の山崎直子氏による記念講演のほか、「明治維新150周年」に関

するPRや、各県火山活動地域の風評被害払拭PR、「学生がつくる鹿児島県の着地型旅行プランコンペ」の表彰式など、他県からの来場者に鹿児島の魅力を伝えるプログラムが盛り込まれた。

フォーラム終盤には、國谷一男副会長が「来年度、明治維新150周年となる2年後に向か、鹿児島に3万人送客するキャンペーンを県内自治体と連携して展開したい」と提案し、満場の拍手で採択された。

翌日には同会場で「第2回地旅博覧会inかごしま」が開催され、九州各県の伝統芸能ステージで来場者を魅了した。

今回のフォーラム及び博覧会には全国の観光関係者や観光客等約1万人が来場し、盛況を博した。また、県内の宿泊者数が約2,500人にも及び、県内観光業等の活性化に貢献した結果となった。



1階
カフェレストラン トリアン



2階
日本料理 七彩



13階
スカイラウンジ フェニックス



県庁18階
県庁レストラン ラテラス

―― 美味しい時間を4つのレストランで ――



鹿児島 サンロイヤルホテル

鹿児島市与次郎1丁目8番10号 Tel:099-253-2020



ホテル ⇄ 鹿児島中央駅・天文館

無料シャトルバス運行中！

株式会社フォーエバー 経営革新計画承認

～保育サービス事業展開による「三方良し」のビジネスモデルの創造～

株式会社フォーエバー（鹿児島市、久永忠範社長）は、2月29日付けで鹿児島県知事から経営革新計画の承認を受けました。

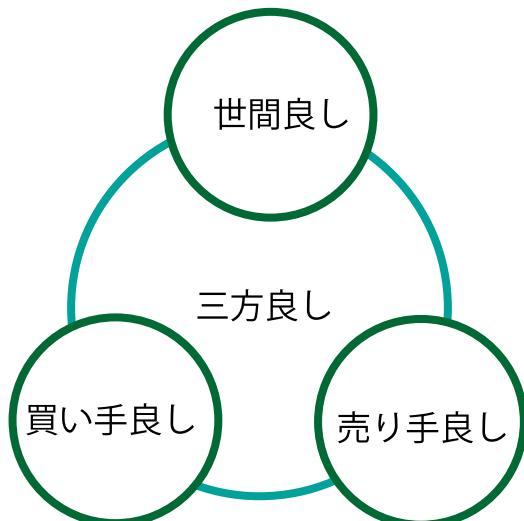
同社は、完全個別指導の学習塾として創業し、現在は、地域産業や企業の情報化支援を中心として、ソフトウェア開発・ビジネススクール・WEBサイト構築等の事業を実施しています。

このたび、新たに保育所の運営に取り組むこととなり、中央会の支援を受けて、経営革新計画の承認にチャレンジしました。同社が取り組む経営革新計画の内容について紹介します。

「売り手（自社）良し」

現代社会において、特にビジネスの分野でITの重要性は高まる一方である。しかし、その担い手となるIT人材の育成は社会的な課題となっており、高度な知識や専門スキルを有する人材は慢性的に不足している。特に女性の場合、優秀な人材であっても出産や育児を機に退職を余儀なくされるケースが少なくない。

そこで、自社で保育所を設置・運営し、育児中の女性でも安心して働く職場環境を整備することで、優秀なIT人材の確保・定着につなげる。



「買い手（顧客）良し」

同社ではビジネススクール事業を展開しているが、近年、女性の受講生、特に、結婚・出産等を機に退職し再び就職を目指す女性の割合が増加している。一方、受講したくても育児のために断念せざるを得ない希望者もまだ多数存在している。

そこで、受講生にも保育所を利用してもらい、利便性の向上を図ることで受講生の確保・増大に努める。



「世間（地域社会）良し」

同社は、鹿児島中央駅に隣接する一番街商店街に立地しているが、郊外型大型商業施設の開業や消費者ニーズの多様化、後継者不足等、商店街を取り巻く環境は極めて厳しいのが現状である。

特に、これからの中商店街は単なる商業集積ではなく、「地域コミュニティの担い手」としての役割や機能を發揮していくことが期待されている。

そこで、同社が商店街内に保育所を設置し、商店街で働く従業員や買い物客に対して保育サービスを提供することで、来街者に対する利便性・サービス向上が図られ、商店街のにぎわい創出や地域経済の活性化に繋がることが期待される。

株式会社フォーエバーの概要

代表取締役：久永忠範

従業員数：29人

事業：ソフトウェア開発、
ビジネススクール、WEBサイト構築

本社住所：鹿児島市中央町23-21

アーレタワー2F

TEL 099-821-7800 FAX 099-250-2333

WEB <http://www.forever.co.jp/>

「フロンティア大崎協同組合」設立

～大崎町の農業者が組織化し、資材のコストダウンや販路拡大に取り組む～



【組合プロフィール】

名 称：フロンティア大崎協同組合
所 在 地：鹿児島県曾於郡大崎町仮宿 695 番地 4
理 事 長：徳永雄二
組合員数：4人
地 区：鹿児島県曾於郡大崎町

平成28年3月14日、曾於郡大崎町でフロンティア大崎協同組合(発起人代表 徳永雄二氏)が創立総会を開催した。

本組合は、大崎町の農業生産者4人により、共同購買によるコスト削減と共同販売による販路拡大を行うことを主な目的に組織化された。

大崎町は、農畜産業が地域の基幹産業であるが、昨今の農業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなっており、業務の効率化を図る必要性に迫られていることから、地元農業者が結束して組合を設立することになった。

初代理事長の徳永雄二氏は、「今後も地域農業を担っていくには、作るだけの農業から、コスト意識を高め、スケールメリットを活かした農業に転換する必要がある。組合を活かし、経営手法を取り入れた事業を展開することで活路を開いていきたい。」と抱負を述べた。

なお、本組合は、3月28日付で鹿児島県知事認可となり、3月29日に登記を完了した。



組合設立をはじめ、運営に関することなど
どんなことでもお気軽に中央会にご相談ください。

つながる心 ひろがる未来！

“おかげさまで創立60周年”

60th
Amami Shinkumi



奄美信用組合

理事長 安 忠雄

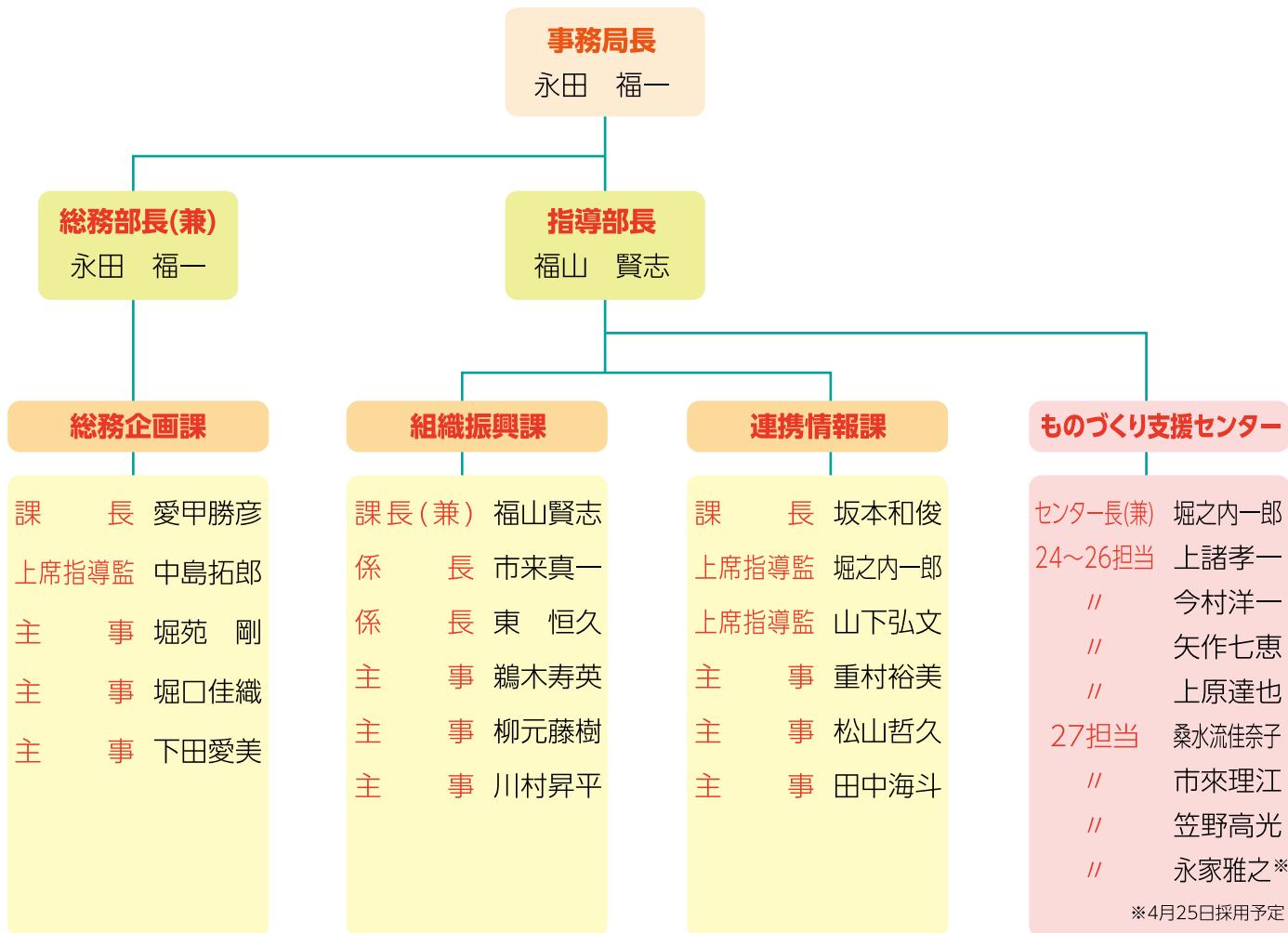
奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-7111

中央会事務局新体制についてのお知らせ

中央会事務局の平成28年4月からの新体制は下記の通りです。「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」、「ものづくり支援センター」の4つのセクションが一体となって中小企業活性化の支援に取り組んで参ります。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図

平成28年4月1日現在



〔総務企画課〕

庶務、補助金・会計、情報整備・情報化、地域別交流懇談会、九州・全国大会、組合士協会、政府三共済（中小企業倒産防止共済・小規模企業共済・中小企業退職金共済）、特定退職金共済、消費税軽減税率対応窓口相談等事業

〔組織振興課〕

組合設立、組合の運営・実務に関する支援、組合の情報化に関する支援、組合間連携、異業種間連携、活性化情報誌発行、官公需、事務局協議会、食品産業協議会

〔連携情報課〕

組合の連携強化、機関誌発行・情報提供、情報連絡員・景況調査、小企業者組織化指導事業、金融相談、後継者育成に関する支援、商店街に関する支援、青年部会、女性部会、県商店街振興組合連合会、外国人技能実習生受入組合連絡協議会、外国人技能実習制度適正化事業、地域需要創造型等起業・創業促進補助金

〔ものづくり支援センター〕

ものづくり補助金に関する支援（※H24～26補正は、組織振興課が、H27は連携情報課が所管します）

かごしま産業おこし挑戦事業助成金のご案内

- ◇ 自動車・電子・食品などの分野に新たに参入したい
- ◇ 農林水産物・特産品・観光資源等(地域資源)を活用して起業したい
- ◇ 地域資源を活用した新製品や新技術を開発したい
- ◇ 新商品等を開発するために事前に調査したい
- ◇ 新商品等を県外・海外の展示会に出展したい

かごしま産業おこし挑戦事業は、上記のような県内中小企業のチャレンジを支援し、地域の活性化を図ることを目的に創設され、最長3年、対象経費の一部を助成します。

《募集期限》

平成28年5月6日(金)

《助成額》

対象経費の2/3以内(年間50万円から3年間で最大1,200万円まで助成)

地域活性化起業家支援事業助成金のご案内

地域活性化起業家支援事業は、県内の過疎地域等で卸・小売業、サービス業を開業予定、又は開業後2年以内の企業等を対象に、内外装の工事費や事務所の使用料など初期投資等に係る費用の一部を助成するものです。

<起業促進支援事業>

助成対象期間内に起業予定の方に対し起業に必要な初期投資を支援。

- 補助率等:2/3以内 上限50万円
- 対象経費:店舗改装経費、光通信回線の整備等

<スタートアップ支援事業>

起業後2年末満の者に、創業初期に必要な経費を支援。

- 補助率等:2/3以内 上限200万円
- 対象経費:オフィス賃料、人件費、設備費等

《募集期限》

平成28年5月13日(金)

※事業の詳細な内容は以下のホームページでご確認いただけます。公益財団法人かごしま産業支援センターまでお問い合わせください。 <http://www.kric.or.jp>



【お問い合わせ先】

公益財団法人かごしま産業支援センター
〒892-0821 鹿児島市名山町 9-1
相談経営課 電話 099-219-1273 keiei@kric.or.jp
新産業育成課 電話 099-219-1272 ikusei@kric.or.jp

第25回「謝金等支払い時の留意点」について

本組合では定期的に外部講師を招いて、組合員向けの研修会を開催しています。

講師に謝金等を支払った際の税務上の留意点（源泉徴収の必要性等）について教えてください。



はい！お答えします！

〔講師個人に謝金等を支払う場合〕



- ◆ 講師個人に謝金や旅費を支払う場合は、下記のとおり所得税及び復興特別所得税を源泉徴収しなければなりません。

支払金額(=A)	税額
100万円以下	A×10.21% (※復興特別所得税を含む)
100万円越え	(A-100万円)×20.42%+102,100円

- ◆ 旅費や宿泊費の支払いも原則源泉徴収が必要ですが、通常必要な範囲の金額で、支払者が直接ホテルや旅行会社に支払った場合は、源泉徴収しなくてもよいことになっています。
- ◆ 納税期日は、実際に支払った月の翌月10日までとなります。

〔講師が所属する法人に謝金等を支払う場合〕

- ◆ 支払先が法人であれば源泉徴収は不要です。

原則として支払調書を発行し、マイナンバー等を記載する必要があるだぶ



業界情報

(平成28年2月分)

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

業況に大きな改善は見られないものの、全体的には落ちていた動きとなっている。ただ、原材料の値上げの動きは変わらず、予断を許さない状況である。

【食料品(漬物製造業)】

干し大根の漬込みが終了した。暖冬の影響で生大根の肥大が進み、中クラスが少ない。また、同様に干し大根も特大クラスが多く、中クラスが少ない。**高菜は現在漬込み中だが、3割減くらいの減収が見込まれる。**

【食料品(蒲鉾製造業)】

今年はうるう年で営業日が1日多かったが、売上は前年同様であった。前年よりも海外(中国等)の観光客は多く見受けられるが、国内の観光客は減少しているようだ。**主原料は、変わらず高値のまま推移**しているが、原油安のためガソリン・重油が安くなり多少は助かっている。

【食料品(鰹節製造業)】

原料価格は、155～165円で前年とほぼ同じ価格で推移していた。**生産量も変わらない状況**であるが、雇用人員は外国人技能実習生の減少によって減ってきてている。

【食料品(菓子製造業)】

2月はバレンタインデーがあったが、一部の洋菓子店の関連商品の販売は伸びているものの、和菓子関係の菓子店には特段の効果がない店が多い。デパートなどの商業施設でも県内外、海外の有名店のみの販売取扱いしかしてくれない。

【食料品(茶製造業)】

2月の売上高は前年同月比140%であった。**共販実績も前年同月比140%**となった。

【繊維工業(本場大島紬織物製造業)】

2月の大島紬生産反数は411反であった。前年同月は406反であり、5反の増となった。

【木材・木製品】

例年にも増して製材製品の需要が低迷し続けている。価格についても生産者側は下げには応じられないとの空気があり、物が動かないままで量・価格ともに膠着している。さらに、先行きも不透明との観測から、当面必要な物だけ必要な時に手当てるという買い控え当用買の域を脱し切れない環境にある。原木素材の一部については、僅かな価格上昇に転じたかに見えたが、総じて横這いで推移しており、今後の展開について大きな期待は望めない市況であった。

【木材・木製品】

例年2月は、製材品の荷動きは不需要期となるため、木材・建材とも威勢のいい声は聞かれない。**消費増税前の駆け込み需要の見通し難もあって、今一つ盛り上がりない**。また、年度替わりを控え、公共事業の需要も一段落というところである。このため、製品の需要は弱含みであるが、原木価格はバイオマス発電の需要が本格化していることから、相場は強含みになっており、原木高の製品安という様相を呈している。

【窯業・土石製品(生コン製造業)】

出荷量128,850m³(対前年比96.1%)。特に減少した地域は、鹿児島、宮之城、姶良伊佐、垂水桜島、屋久島、奄美南部、沖永良部、大隅である。特に増加した地域は、串木野、出水、南隅、種子島、奄美大島、甑島、喜界島である。官公需68,981m³(対前年比89.6%)、民需59,869m³(対前年比104.8%)。官公需は、今年度に入り対前年比で100%を上回る月は1回もない状況である。一方、民需については100%を上回る月が半分程度になっている。なお、県全体では今月末で対前年比81.2%となっている。

【窯業・土石製品(コンクリート製)】

2月度の出荷トン数は12,596トン(前年度同月比91.5%)となった。県内全域において減少している。2月度の受注は、ようやく前年度並みになったが、業界の厳しい状況が続いている。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

部分的には明るい兆しも散見されるが、**原材料の値上がりなど不安要因もある**。

【印刷業】

官公需問題に取り組んで久しいが、2月に入って鹿児島市から連絡があり、この4月から最低制限価格制を導入するとの通達を受け取った。昨年の鹿児島県に続き、今回鹿児島市が導入することを受け、今後県下の行政に導入が広がっていくように活動を続けていきたい。

【卸売業】

気候の影響から一部は前年同月比が増加している業種もあるが、好調だった建材関連等も減少するなど**全般的に景気や消費は停滞基調**である。設備投資も先行き見込み不透明で老朽代替え以外はない状態である。方策として、取引条件が厳しくとも量販店との取引主体に移行することも検討している。また、従業員の高齢化に加え、中小企業における人材の確保が課題となっており、就職説明会などの活用も検討している。都市部集中による地方との一層の格差拡大に危惧している。

非 製 造 業

【燃料小売業(LPガス協会)】

2月原料仕入価格は、前月比マイナス60ドルの285ドルであった。1月下旬の原油価格、LPG価格の急騰を受けて想定よりやや高めの設定になった。原油価格はOPECの意向、イランの動向、アメリカの輸出量等により先行きが見通せない状況だが、やや上昇するとの見方が強い。しかし、需給バランスの動向で下振れの可能性も考えられる。一方、暖冬から寒い日が続いた結果、県内のLPガス販売量は回復基調にある。

【中古自動車販売業】

需要時期を迎え、週末の来客が増えて活発になってきた。しかしながら、軽自動車を始め、低価格帯の需要が多く、収益は厳しい状況である。

【青果小売業】

前月比売上高は113.84%、前年同月比売上高は112.12%であった。

【農業機械小売業】

系列販売店の売上は、なんとか昨年の売上と同様に推移している。しかし、中小の販売店は修理及び新機材の売上ともに減少している。展示会実施等でメーカーと協力し合い、少しでも売上を増加できるよう努力している。

【石油販売業】

原油価格は、供給過剰、需要減退、景気減速の影響で低迷を続けている。米国のシェールオイルとOPECのシェア争いで需給循環も停滞状態にある。国内においてもマーケットの値下がりが速く、マージンを圧迫している状況下にある。このところ、特に厳しさを増しているのが求人難である。

【商店街(霧島市)】

2月9日～3月7日までの期間に国分中心商店街で「第2回国分まちゼミ」が開催された(参加店舗19店、24講座、回数50回)。ゼミには多くの参加者があり、受付開始の初日で定員がいっぱいになる講座が相次いだ。今後も継続拡大していくよう行政機関にも働きかけて予定である。また、2月13・14日は「Show-1グルメグランプリ本大会」が霧島市で開催された。あいにくの悪天候にも関わらず、多くの来場者で盛況の下終えることができた。また、「こくぶ初市」も同日開催だったことから、国分中心商店街は多くの来街者で賑わった。

【商店街(薩摩川内市)】

全体的に売上が芳しくない状況である。

【サービス業(旅館業/県内)】

従来2月は閑散期であったが、ここ数年は中華圏の旧正月休みがある影響で訪日観光客が全国的に増えている。鹿児島は大都市圏と比べれば数は少ないものの、ここ数年は年ごとに客数が増えており、業界にとっては非常にありがたい傾向である。

【サービス業(美容業)】

2月は閑散期であるうえに単価の高いパーマ離れが加速して売上減少の一因となっている。パーマを提案できる環境をいかにつくるかがサロンの課題である。

【旅行業】

例年2月は厳冬期であるが、景気の動向に左右されやすい旅行業にとって明るい見通しがある反面、天候や事故等の影響が大きい。今月は軽井沢スキーツアーバス事故に関する取組み、旅行業者と貸切バス業者との関係及び貸切バスの安全確保及び事故対策のための諸課題についての意見交換及び報告が行われた。

【建築設計監理業】

いよいよ年度末に入り、工事監理業務を抱えた事務所は工期が押し迫ることに恐怖を感じている。施工技術者不足による工事遅延が1つの原因であり、年間を通しての発注の平準化を切に希望する。

【自動車分解整備・車体整備業】

今年の2月は、うるう年で1日長かったこともあるが、全般的に例年より忙しい日が多かった。この調子で3月も好転することを期待している。

【電気工事業】

年度末で官庁工事及び民間工事ともに多忙である。太陽光設備も相変わらず継続的に推移しているが新規着工事が少ないうようである。4月以降の新規工事が官民とも静かに推移している状態である。

【造園工事業】

当組合の主催でチェーンソー・刈払機の作業者特別教育を3日間かけて実施した。安全衛生コンサルタントの講師を招き、受講者に造園業務で機械を使用する際の安全管理と資格取得の教育を行うことができた。今後も研修の場を設けていきたいと考えている。

【建設業(鹿児島市)】

組合員の殆どが公共事業に依存している中、県・市における発注工事が対前年度の同時期と比べ激減している現況から経営に苦慮している。また、低価格入札受注により少しの利益を出すのも困難である。

【貨物自動車運送業】

2月に入り、トラックの主燃料の軽油価格は下降気味であった。この引き下げは、長距離輸送が多い鹿児島県の運送事業者にとっては、非常にありがたいことだ。

【運輸業(個人タクシー)】

2月は寒い日が続いたため、タクシー利用が少しだけ增加了。

【運輸・倉庫業】

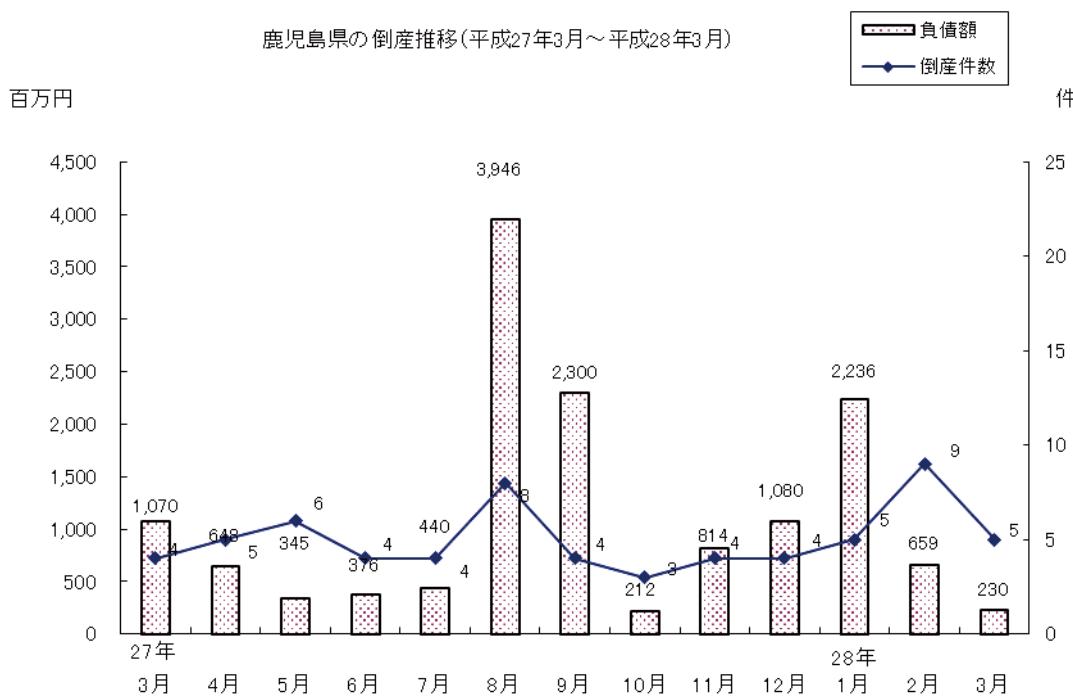
食料品・雑貨とも例年並みの推移であった。燃料価格が下がり、コスト面では改善された。

平成 28 年 3 月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
 (株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数5件 負債総額2億3,000万円

[件数]前年同月比1件増 [負債総額]前年同月比78.5%減



ポイント ~件数は前年同月を上回ったが、負債総額は減少となった~

- ・3月の倒産件数は前年同月より1件増加したが、前月と比較すると4件の減少となった。
- ・地域別でみると鹿児島市1件、鹿屋市2件、志布志市1件、大島郡1件であった。
- ・倒産の態様でみると全て破産であった。

【各要因別】

- ・業種別では、「建設業」1件、「小売業」2件、「サービス業」1件、「その他」1件。
- ・主因別では、「販売不振」4件、「放漫経営」1件。
- ・資本金別では、「100万円未満」1件、「100万円以上1,000万円未満」3件、「1,000万円以上5,000万円未満」1件。
- ・負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」3件、「5,000万円以上1億円未満」1件、「1億円以上5億円未満」1件。
- ・態様別では、「破産」5件。
- ・業歴別では、「5年以上10年未満」2件、「30年以上」3件。
- ・地域別では、「鹿児島市」1件、「大隅地区」3件、「大島郡」1件。

【今後の見通し】

3月の倒産件数は5件、1億円超の負債額は1件のみであり、2月3月と連続して負債総額は10億円を下回った。

3月の倒産のうち4件が負債額1億円未満であり、内2件はエステサロン、持ち帰り寿司小売りといった現金商売であった。この2社に関しては一定の業歴もあったが、広告宣伝などに多くの経費を費やせる大手企業の地方都市への進出や競合といったものが遠因となっている。

都市圏においては景気や雇用情勢、所得の改善傾向が伝えられるものの、まだまだ、地方都市にまでその波及効果は及んでいない。むしろ県外資本企業が営業テリトリーや販路拡大を求めて南下策をとりつづある様子もあり、業種を問わず自然淘汰が進む可能性もある。また、年度末を過ぎて、技術者を確保できずに受注を見送らざるを得なかった建設業者なども少なくなかったようであり、4月以降、倒産件数が増加する可能性もある。

平成28年3月企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業 種	負債総額 (百万円)	態 様
(株)K	WEBカメラ販売	10	破産
(株)G	エステティックサロン経営	30	破産
(有)K	持ち帰り寿司店経営	40	破産
(有)M	建築工事	50	破産
(有)Y	サトウキビ栽培	100	破産
		5件	2億3,000万円

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

「取引先の倒産から会社を守る制度です!」

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小機構

www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

中小企業倒産防止共済制度の特長

- ① 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け**
- ② 貸付条件は
無担保・無保証人**
- ③ 掛金は税法上
損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中央会関連主要行事予定

第61回中央会通常総会

- 日 時 平成28年5月27日(金)
- 場 所 15:00(総会) 17:15(懇親会)
鹿児島市「城山観光ホテル」

第68回中小企業団体全国大会

- 開催日 平成28年10月19日(水)
- 開催地 石川県
「いしかわ総合スポーツセンター」
(石川県金沢市稚日野町北222)
- ※ 全国大会ツアーの企画を予定しています。

第58回中小企業団体九州大会

- 開催日 平成28年9月8日(木)
- 開催地 鹿児島市
「鹿児島市民文化ホール」
(鹿児島市与次郎二丁目3-1)
- ※ 詳細が決まり次第、ご案内します。
組合・中小企業関係の皆様方の多数の
ご出席をお待ちしております。

平成28年4月

20日(水) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
26日(火) 14:00	鹿児島県食品産業協議会理事会 鹿児島市「ホテルウェルビューかごしま」
26日(火) 16:30	鹿児島県中小企業組合士協会総会 鹿児島市「ホテルパレスイン鹿児島」

平成28年5月

9日(月) 18:00	中央会青年部会総会 鹿児島市「ホテルパレスイン鹿児島」
20日(金) 16:00	鹿児島県商店街振興組合連合会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
23日(月) 16:30	中央会女性部会総会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー＆さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545



このたびの平成二八年
熊本地震によって被害
を受けられた皆さんに
対しまして、心からお
見舞い申し上げますと
ともに、一刻も早い復
興をお祈り申し上げま
す。

四月号より「中小企業
かごしま」の担当をさ
せていただくことにな
りました、連携情報課
の重村裕美と申します。
今月から本誌はフル
カラーにリニューアル
しました。皆さんに面
白く読んでいただける
ような紙面作りを目指
してまいりますので、
どうぞよろしくお願ひ
いたします。

～編集後記～



中小企業かごしま 2016.4

お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595

商工中金は、国とともに、
中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長 その 1 長期的な視点で
安定したお取引

特長 その 2 中小企業の経営課題に対応する
総合的な支援

特長 その 3 全国と海外のネットワークで
ビジネスをサポート

特長 その 4 協調と連携で
地域経済の活性化の力に

商工中金

本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす//

定期預金 マイハーベスト

中小企業 PL保険制度

生産物賠償責任保険
(中小企業製造物責任制度対策協議会用)

商工3団体による中小企業会員のための全国制度

[中小企業のための専用商品設計による保険料]



さらに

「充実補償リコール特約」「限定補償リコール特約」をご用意しています。

- ・製品不具合によるリコール件数は増加しています。
- ・ひとたびリコールを実施すると、その費用は数千万円となる場合があります。
- ・リコールを実施した場合、経営悪化の可能性があります。

この機会にぜひともご加入をおすすめします!



鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904